

第 50 回亀岡市民文化祭「展示の部」募集要項

- <開催日> 令和 8 年 11 月 21 日（土）・22 日（日）
作品搬入：令和 8 年 11 月 20 日（金）／搬出：令和 8 年 11 月 22 日（日）
- <会場> ガレリアかめおか 1 階コンベンションホール
- <参加者会議> 会場レイアウト、受付当番等について、8 月 25 日(火)午後 2 時 30 分から開催する参加者会議で調整を行います。(参加者会議では、レイアウト等の調整・協議を行いますので、必ず出席してください。)
- <参加料> 1 団体 1,000 円+作品 1 点につき 600 円
※1 団体 1 点のみ合同作品を出展可能とします。(2,000 円)
合同作品については裏面で確認してください。
※9 月 1 日（火）から 11 月 10 日（火）の間にお支払いください。
- <申込方法> 書類に必要事項を記入し、7 月 31 日（金）までに実施運営委員会事務局（ガレリアかめおか 3 階）に提出してください。郵送・FAX 可。
※ガレリアかめおかのホームページから申込用紙をダウンロードすることができます。

○展示スペースに応じた追加料金について

1 団体あたりの基本スペースは 7.2m 以内とし、これを超過した場合は超過分 3.6m につき 500 円を追加させていただきます。

※長机等に平置きで展示する作品の取り扱いについては、事務局にお問い合わせください。

○「1 点」の取り扱い

複数個で 1 作品となるものや連作作品など（一例として、ひな人形の男雛と女雛、風神雷神像など）について、下記の条件を満たす場合は 1 点として計算します。

1) テーブル・床など平面に設置する場合は、かならず台もしくは台紙に作品を収め、その大きさが、幅 45cm 以下・奥行 45cm 以下のもの。

※二段以上の作品は、安全管理上の問題がないことを条件に認めるものとします。

2) パネル等に掲示する場合は、かならず額・台紙等に作品を収め、その横幅が 60cm 以下のもの。

3) 上記 1) もしくは 2) に該当しない場合、複数個組作品や連作作品とは見なさず、個別に作品出展料を徴収します。

※複数個組作品や連作作品の扱いについては、亀岡市民文化祭実施運営委員会に一任するものとします。

<各団体の展示場所、使用面積等>

- 各団体には、展示作品の大きさや展示方法（壁面展示、平置きなど）を書き込んだ展示計画図を作成し、事務局に提出していただきます。
- 提出された展示計画図を基に、実施運営委員会が各団体の展示場所を決定します。
※調整の結果、ご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

展示計画図提出締め切り：令和 8 年 9 月 20 日（日）

裏面あり

<合同作品> (2,000 円、1 団体 1 点まで)

※合同作品とは、出展団体の複数人のメンバーで作った（組み合わせた）1つの作品です。

- ・サイズは2m×2m以下とする。（壁面、床置き共に）
- ・作品の表示は作品名・団体名のみとする（各個人名は表記しない）
- ・作品は合同作品とわかるようにする

個別作品を組み合わせで展示する場合は、後ろ（床面）に額・台紙等を置く

<その他>

- ・書の作品には、展示の際、訳文（ハガキサイズ縦148mm×横100mm）を附記してください。
- ・募集要項に違反していることが明らかになった場合、または実施運営委員会が参加にふさわしくないと認めた場合は、参加を取り消します。
- ・納入後の参加料は、いかなる場合も返金しません。
- ・使用する機材、また貴重品等は、参加者各自で管理してください。参加者の不注意による破損や盗難については、主催者は責任を負いません。
- ・開催については、他の参加者と連携して行ってください。
- ・申込書に記入された代表者、連絡担当者の連絡先は、会議の通知、その他文化祭実施に必要な事務で使用し、それ以外の目的には使用しません。
なお事前に承諾いただいた場合に限り、各団体の活動内容、入会方法等の問い合わせに対する連絡先として公開します。